

審議にあたって留意いただきたい事項

(小学校について)

- 1 旧市内 4 小学校を 2 校とし、通学区域の見直しと再編を行い、校地・校舎は、既存の学校施設を活用することとします。

(中学校について)

- 2 旧市内 2 中学校を 1 校とし、再編を行い、校地・校舎は、既存の中学校施設を活用することとします。

(小学校・中学校共通)

- 3 通学区域は、自治会、公民館、育成会等の住民組織と、整合性が最大限図られるよう配慮してください。
- 4 再編により新たな学校を設置するので、校名、校章、校歌、制服、P T A 組織等、新校に係る事項については、すべて新しくすることとし、これらの事項については、別に組織を設けて検討します。
- 5 通学手段については、小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内を原則徒歩とし、これを超える場合は、自転車、スクールバス、公共交通機関等、必要な交通手段を用いることとします。